

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月14日(2017.12.14)

【公表番号】特表2016-535652(P2016-535652A)

【公表日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-551109(P2016-551109)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/16 (2006.01)

A 6 1 F 9/007 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/16

A 6 1 F 9/007 2 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月1日(2017.11.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置であつて、前記装置が、

第1の直径を有する第1の部分と第2の直径を有する第2の部分とを少なくとも有する複数の直径のほぼ円形のカットアウト部分を有し、前記複数の直径のほぼ円形のカットアウト部分が、前記眼球の輪部の上に配置して前記少なくとも第1および第2の部分の少なくとも1つの内側で前記輪部を中央に置くことができるよう配置され、これにより前記輪部の直径が、その内側で前記輪部を中央に置く前記少なくとも第1および第2の部分の前記少なくとも1つの直径にほぼ等しいであろうとの見積りを可能にし、および、

前記カットアウト部分の周囲に形成された強膜切除案内開口部の少なくとも第1および第2の系列を有し、前記第1の系列の各第1の強膜切除案内開口部が、前記カットアウト部分の中心に対して前記第1の強膜切除案内開口部から180度離れて形成された前記第2の系列の対をなす第2の強膜切除案内開口部を有し、

強膜切除案内開口部の前記少なくとも第1および第2の系列は、両者が一緒になって、対の間に前記第1および第2の部分の少なくとも1つの直径よりも大きい直径を有する少なくとも1対の対応する第1および第2の強膜切除案内開口部を有する、

前記装置。

【請求項2】

前記少なくとも1対の対応する第1および第2の強膜切除案内開口部が、患者の眼球の強膜において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するために配置される、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項3】

前記第1の系列の各前記第1の強膜切除案内開口部と前記第2の系列の前記対をなす第2の強膜切除案内開口部とが、前記カットアウト部分から等しい距離に形成される、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 4】

前記第1の系列の前記第1の強膜切除案内開口部が、前記カットアウト部分から様々な距離に形成される、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 5】

前記第2の直径が、前記第1の直径よりも大きい、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 6】

さらに、ハンドル部分と、球形のキャップ部分とを有し、前記球形のキャップ部分が、その内側に形成された前記複数の直径のほぼ円形のカットアウト部分を有する、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 7】

さらに、前記第1の部分の縁に形成された少なくとも1対の単独の位置インジケータと、前記第2の部分の縁に形成された1対の二連の位置インジケータとを有し、前記位置インジケータが、前記装置のオペレータに対し前記第1および第2の部分の位置を示す、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 8】

前記複数の直径のほぼ円形のカットアウト部分が、さらに、第3の直径を有する第3の部分を有し、強膜切除案内開口部の前記少なくとも第1および第2の系列が、両者が一緒になって、対の間に前記第3の部分の直径よりも大きい直径を有する少なくとも1対の対応する第1および第2の強膜切除案内開口部を有する、請求項1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 9】

前記第3の直径が、前記第2の直径よりも大きい、請求項8に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 10】

さらに、前記第3の部分の縁に形成された1対の三連の位置インジケータを有する、請求項9に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 11】

患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置であって、前記装置が、

ほぼ円形のカットアウト部分を有し、前記ほぼ円形のカットアウト部分が、前記眼球の輪部の上に配置してその内側で前記輪部を中央に置くことができるよう配置され、これにより前記輪部の直径が、その内側で前記輪部を中央に置く前記ほぼ円形のカットアウト部分の直径にほぼ等しいであろうとの見積りを可能にするものであって、および、

前記カットアウト部分の周囲に形成された強膜切除案内開口部の少なくとも第1および第2の系列を有し、前記第1の系列の各第1の強膜切除案内開口部が、前記カットアウト部分の中心に対して前記第1の強膜切除案内開口部から180度離れて形成された前記第2の系列の対をなす第2の強膜切除案内開口部を有し、

強膜切除案内開口部の前記少なくとも第1および第2の系列は、両者が一緒になって、対の間に前記ほぼ円形のカットアウト部分の前記直径よりも大きい距離を有する少なくとも1対の対応する第1および第2の強膜切除案内開口部を有する、
前記装置。

【請求項 12】

前記少なくとも1対の対応する第1および第2の強膜切除案内開口部が、患者の眼球の強膜において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するために配置される、請求項11に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための

装置。

【請求項 1 3】

前記第1の系列の各前記第1の強膜切除案内開口部と、前記第2の系列の前記対をなす第2の強膜切除案内開口部とが、前記カットアウト部分から等しい距離に形成される、請求項1_1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 1 4】

前記第1の系列の前記第1の強膜切除案内開口部が、前記カットアウト部分から様々な距離に形成される、請求項1_1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。

【請求項 1 5】

さらに、ハンドル部分と、球形のキャップ部分とを有し、前記球形のキャップ部分が、その内側に形成された前記ほぼ円形のカットアウト部分を有する、請求項1_1に記載の患者の眼球において1対の対称な強膜切除部の外科的形成を案内するための装置。